



## 第121回通常組合会を開催

### 平成29年度決算を承認

去る、7月14日(土)に第121回通常組合会がANAクラウンプラザホテル札幌において開催された。今回の議案は、理事会専決事項の承認、平成29年度決算の承認および剰余金処分案の決定等で、これらは原案どおり可決された。以下、組合会の概要についてお知らせする。

以下、第121回通常組合会の概要についてお知らせする。

組合会は午後3時30分開会され、議員定数59名中、資格確認時21名(最終出席者数30名)、他に表決委任状提出者29名の出席があり組合会は成立した。

最初に、長瀬清理事長から挨拶が行われた。

#### 長瀬理事長挨拶

『皆さんこんにちは。大変お疲れのところ、また非常に暑い中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。また西日本では、平成11年3月11日、あの時の洪水にも匹敵するまでの大災害が起こりましたこと、ご冥福をお祈りしたいと思います。』

本日は、全道各地から、大変お忙しい中ご出席いただきましたこと、本当にありがとうございます。平素より当組合の事業運営に格別のご支援、並びにご協力をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。お陰様をもちまして、平成29年度の事業につきましては、無事終わることができました。平成29年度からの保険料の引き上げをご了承いただき、加えて療養給付費が比較的落ち着いた状況でしたので、単年度黒字決算で終わることができました。平成32年度まで定率国庫補助が、毎年3.8%削減されますが、これに合わせて段階的に保険料を引き上げさせていただきます。

平成29年度の保険料等検討委員会におきまして、予定どおりに2年目の保険料引き上げもご承いただきましたことから、平成30年度も順調に推移しておりまして、療養給付費の伸び次第ではございますが、単年度黒字を確保できるものと考えております。

平成32年度に国庫補助率が13%となりますが、現時点ではそれ以降13%が継続される予定ではありませんが、社会保障費の削減が謳われております影響もございますので、これから何があるか分かりません。引き続き、全国の医師国保組合とともに全医連を通して、継続できるよう、日本医師会にも働きかけをし、また、国会議員への陳情活動におきましても、訴えて参りたいと考えております。

さて、本日の組合会では、ご案内のとおり平成29



長瀬清理事長挨拶

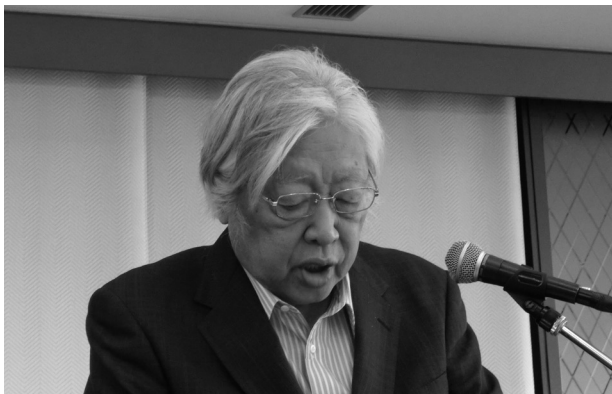
年度の収支決算のご承認と、剰余金の処分について、主な議題でございます。後ほどご説明をさせていただきますが、前述で申し上げたとおり、平成29年度は、保険料の引き上げと療養給付費の落ち着きがございましたため、単年度黒字を達成することができました。

しかし、内容といたしましては、被保険者数の減少が続いておりますので、保険料収入では予算額に比べて見てみますと減少傾向を辿っております。歳出においては今のところ療養給付費が落ち着いておりますが、後期高齢者支援金等拠出金の一人当たり負担金が年々増加しておりますので、組合には重い負担となってきております。今後、組合財政の健全化を維持するためには、保険料での調整に頼らざるを得ない状況でございます。

ただし、准組合員、すなわち従業員数が少ない当組合は、年齢層が高くなっておりますことから、前期高齢者納付金の拠出がなくなり、前期高齢者交付金を受領することができるようになり、国庫補助金削減への補填財源ともなっております。

全国の医師国保組合の中で見ますと、当組合は被保険者数では中規模クラスであります。

大規模の組合では、従業員の数が組合員数よりも多いことから、被保険者総数が多くなっているのが実態です。当組合は、従業員が少ないこともございまして、国への拠出金総額としては、同規模の医師国保組合と比べますと、低額で済んでおります。中



堀江洋三常務理事提案説明

規模以上の組合で比較いたしますと、特異なケースではございますが、反面、有利な状況とも思われます。このようなメリットも活かしながら、今後の財政運営を図って参りたいと考えております。

本日お諮りいたします各議案につきましては、先生方に慎重にご審議をしていただき、ご承認を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

終わりになりますが、本日の会議終了後には、恒例となりました懇談会の場を設けております。お時間がございましたら、是非とも意見交換とともにご懇談等をしていただきますよう、お願い申し上げます、甚だ簡単ではございますが、組合会開催に当たってのご挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。』



次いで、田代典夫議長が議事録署名議員として、次の2名を指名した。

中央ブロック 千 歳：坂本 孝志 議員  
北見ブロック 北 見：今野 敦 議員

引き続き、平成29年6月から平成30年5月までの1年間にご逝去された30名の組合員の方々のご冥福を祈り黙祷が捧げられた。



会議次第に従い報告事項に入り、堀江洋三常務理事から本年4月から6月までの業務報告が行われ、報告どおり承認された。

#### 議案第1号 理事会専決事項につき承認を求めることについて

##### (1)「平成30年度自家診療特認医療機関の指定について」

※ 規約取扱規則により、支部長から報告を受けた規定に該当する医療機関を特認医療機関として指定をした。



三戸和昭常務理事提案説明

(指定内訳)

後志ブロック 岩内古宇郡支部 1件  
道東ブロック 十勝支部 1件

##### (2)「北海道医師国民健康保険組合職員服務規程の一部改正並びに北海道医師国民健康保険組合職員育児・介護休業等規程の一部改正について」

※ 職員服務規程では、マイナンバーや個人情報の表現、マイナンバー等の取り扱いに関する記載が規程になく、パワハラ・セクハラ行為の禁止に関する記載についても、規程に文言の記載がないため文言を追加し一部改正を行った。

また、職員育児・介護休業等規程においても、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成3年5月15日法律第76号)」に基づき、北海道医師会の「職員育児・介護休業等規程」に倣い見直しを図ったことから、一部改正を行った。

議案第1号2項目を一括上程、堀江洋三常務理事から提案趣旨の説明がなされ、審議に入り、理事会専決どおり承認可決された。

#### 議案第2号 平成29年度歳入歳出決算について

歳入総額	2,064,316,870円
歳出総額	1,688,834,561円
歳入・歳出差引残額	375,482,309円

三戸和昭常務理事から決算について詳細な説明が行われ、その後、我妻浩治監事から「内部監査」、外園光一監事から公認会計士により施された「外部監査」について監査報告が行われた。

審議の結果、原案どおり承認可決された。

#### 議案第3号 平成29年度歳計剰余金の処分について

歳入歳出差引剰余金	375,482,309円
準備積立金	0円
特別積立金	0円
別途積立金	0円
翌年度会計繰越金	375,482,309円



我妻浩治監事監査報告

三戸和昭常務理事が提案趣旨を説明し、剰余金処分について原案どおり承認可決された。

**\* 講演**

演 題：『パワハラ・セクハラ問題について』

講 師：弁護士法人矢吹法律事務所

弁護士 矢吹 徹雄 氏



組合会議場

講演終了後、閉会にあたり長瀬清理事長から閉会の挨拶がなされ、第121回通常組合会は午後5時37分閉会となった。

## インターネット道医師国保組合ホームページをご利用ください

北海道医師国民健康保険組合では、組合ホームページを開設し、皆様に本組合の業務にかかわる諸情報等を逐次発信しております。

また、各種申請（届け出）用紙はホームページからも入手できますので、協会けんぽへのご加入、ご家族のご就職、従業員の雇用・退職、自宅の転居など組合への届け出、その他、給付に関する申請および健康診査の助成金の請求など手続きが必要な場合は、是非ご活用ください。

**\* 北海道医師国民健康保険組合ホームページアドレス**

<http://www.hokkaido.med.or.jp/kokuho/>